

立	命	館	の	
民	主	主	義	を
考	え	る	会	元教職員

【私の意見 16】『誇り』を全員の皆さんの協力で回復したい」という空疎なアピール---- (ベテラン職員)

【私もひとこと】母校の名を胸張って言える日を一日も早く！  
----蓮佛 一穂 (2000年夜間主法卒)

【私もひとこと】全国の校友へ、真実を伝え世論を喚起しよう！  
----小林佐和枝 (1994年経済卒)

●編集後記「驕る平家は久しからず、道を踏み外したのは誰？」

今こそ  
改革の時！

無責任で懲りない面々に、多方面から追及の声あがる！  
社会に信用される学園・体制を構築することが求められています！

### ◎第3回フォーラムの概要報告

情報を共有し、あらゆる場での自由な議論と意思の表明の追求  
総長選挙規程は教学重視のガバナンスの試金石

7月26日(土)に第三回フォーラム：総長選挙のあり方を問うー法政大学の経験に学ぶー(教職員組合主催、「考える会」共催)が開かれました。

今回は、過去2回のフォーラムで議論された内容を具体的な課題に照らして考え、学園運営における民主主義の回復を築き上げていく道筋を考えるための研究会という性格をもっていました。そのために法政大学から長峰登記夫氏と岡野内正氏をお招きして、法政大学の総長選挙規程をめぐる議論と運動をお聞きしました。立命館学園からは、小堀真裕氏が総長選任規定の問題点について報告されました。参加者は43名(退職教職員17人、現任教職員14人、学生・院生9人、その他3人)。フォーラム終了後場所を移しての懇親会でも、学生も交え活発な意見交流をしました。



法政大学では、理事会による新しい総長選挙規程の提案を契機として「法政大学のガバナンス問題を考える教員有志の会」が結成されました。この会を中心に教授会や学部長、組合と連携しながら、理事会のみが候補者を推薦する選挙規程の理事会案の修正を迫り、その結果、理事会の推す候補者以外に教員50人の推薦による候補者も加えた総長選挙(2007年11月)の実施によって、教職員の推す候補者を総長に選出しました。そして理事会の独走を許さない新しいガバナンスをめざしての取り組みがすすめられています。

フォーラムの詳しい内容については報告集に譲るとして、ここではフォーラムで感じた点をいくつか簡単に書きとめておこうと思います。

- 1) 参加者も報告者も異口同音に語り、また感じたのは、法政と立命館の動きは極めて似通っているということ。大学改革や私立学校法の改定を「根拠」として、経営サイドのリーダーシップの強化が図られ、教学サイドの役割や力を削ぐ動きがすすめられたことです。
- 2) そのひとつとして、総長候補者を理事会もしくは理事長が決めることができるような仕組みに改変しようとするのです。このことによって、理事長(理事会)の意向に逆らわない教学責任者を選ぶことができます。

- 3) それに対して法政では「法政大学のガバナンス問題を考える教員有志の会」は、一人一人氏名を名乗りながら参加し、「自由な情報の流通」と「自由な意見表明」が当たり前の組織（大学）であることをめざして取り組んだことです。
- 4) 「有志の会」では、学内の動き、各教授会の議論や意見などを掲載した、ほぼ毎週1回の「ガバナンス問題通信」を発行して、全教員の間での情報の共有を図る努力をしました。また署名も2回取り組み、専任教員の三分の二の署名を集めたとのことでした。
- 5) 「有志の会」の取り組みに合わせて、組合の活動、学部長有志の声明や要請、教授会での決議や理事会への要請、退職教員の声明、理事や学部長経験者の声明など、さまざまな取り組みがされました。このように、法政では教員中心の運動として展開したのは、職員層への理事会から締めつけがきびしく、そのことを配慮した結果だそうです。
- 6) 新総長のもとの新しいガバナンス制度を、人的資源も含めて、しっかりと創りあげていかなければ、成果が足元から掬い取られてしまうので、そうさせないことが重要な課題として残されてると語られました。

法政と立命館では、学内状況も理事会制度も異なっているので、立命館らしい取り組み方を考えることが重要ですが、確かなことは、教学の視点からあらためて学園のガバナンスを創造することの重要性です。これは、この間の立命館での様々な問題の噴出から明らかになっていますが、そのことの重要性をあらためて感じるフォーラムとなりました。

現在、組合と協力し第3回フォーラムの報告集を作成する作業に取り組んでいます。9月の後期開講時にはお手元に届くよう準備しております。秋からは学園ではガバナンス議論が始まると思いますので、現任教職員の間での大いなる議論の参考にしていただければ幸いです。

(文責：井上純一)

## 【私の意見16】

### 『『誇り』を全員の皆さんの協力で回復したい』という空疎なアピール

—2008年7月18日、「特別転籍問題」の職員への説明会は何を訴えたのか—

(匿名：ベテラン職員)

#### はじめに

2008年7月18日午前9時10分から、全専任職員・契約職員専門職・契約職員事務職が召集され、学園全体で11拠点をTV会議で結び、川口総長・長田理事長によって「特別転籍問題」の説明会が開催された。

冒頭司会の今村総務部長は「限られた時間であり今回は質疑応答をしない。メールで質問・意見を寄せていただき、それには全てお答えしていく」旨の発言があった。そもそも問題発生から3ヵ月も経ったこの時期、全職員に招集をかけて開催された「説明会」の意図はどこにあ

るのか、この説明会の意味合いは何であろうかと考えていたのだが、これでは総長・理事長の釈明報告を拝聴するだけで、何ら「特別転籍問題」とそこに派生する今日の学園における諸問題が深められ教訓化され、全学一丸となって再び「光り輝く立命館」の再興のため英知と力を出し合うというには程遠いことではないか。

そのような状況の中で開催された「説明会」であるので、予想通りというか総長・理事長の発言の中には我々の問題意識と大きく乖離した事項がいくつもあった。以下それらに対する指摘を含め、問題を提起したい。

## **(1) 『誇り』を全員の皆さんの協力で回復したい。学生を大事にする大学にしたい。今が転機である。…真剣に考えたい。』という総長発言の大なる『欺瞞』**

川口総長は説明の後半から終わりの部分で声を詰まらせながら「学生軽視の批判を受けたのはつらかった」と述べ、終わりに「『誇り』を全員の皆さんの協力で回復したい。学生を大事にしたい。今が転機であり…真剣に取り組みたい。」と述べた。その言葉と、常務会等一部学園トップの行っていることはあまりにもかけ離れている。常務会等一部学園トップは学友会費代理徴収廃止に固執しているのではないか。これはいかなる理由や理屈を並べても明確な狙いは現在の学友会・自治会を弱体化、実質的な無力化へのアクションであることは誰の目にも明らかではないか。私の周りの古くから学友会・自治会の活動を見守ってきた多くの人は、今回の常務会等一部学園トップ層の「策動」に対し、厳しく怒り、嘆いている。今日の立命館大学の学生は学友会・自治会の活動を通じて、全国的にも公費助成運動等をリードし立派に民主主義を実践している。彼らがかつての学生運動の高揚期でも困難であった学生大会を、今や全国の大学でも例を見ない1,000名以上の学生の参加で立派に成功させているのは立命館学園の関係者としても大変誇りに思う。また、その学生大会で「総長・理事長の退任慰労金お手盛り倍増」を糾弾し、今回の「特別転籍問題」

に関わっては「総長・理事長・相談役の退任要求」が決議されている。今回の一部学園トップ層の代理徴収廃止の「策動」はこれら学友会・自治会の民主的運動に対する「リアクション」が「本音」であると思えない。もしそうなら、もう学園の民主主義に対する破壊行為というより、「ファシズム」ではないか。このことは学生に対する「攻撃」ばかりで見ているはいけないと思う。次のターゲットは労働組合や院生連合協議会でないという保証は一切ない。



川口総長は、お気に入りの学生と「ランチミーティング」をするのがお好きなようだ。それはどうぞご自由にすればよい。しかし「学生を大事にする大学」というのはランチへのお誘いだけではない。早急にしなければならないのは、民主主義を守り立派に実践している学友会・自治会に対する代理徴収廃止を撤回し、学生代表との真摯な対話を積み重ねることではないのか。これでは川口総長の言う「学生を大事にする大学」という言葉は「空疎」を超えて、欺瞞であると指摘せざるを得ない。

## **(2) 「特別転籍」について当事者意識もなく、現場の独断にするのか…長田理事長の発言**

引き続き説明した長田理事長は、「特別転籍」について「永年、学部関係者や学籍担当者がやってきたことであり、それを教授会が追認してきた」と述べた。学部関係者や学籍担当者というのがどういう範囲を示しているのか不明ではあるが、普通に聞けば永年にわたり職員が関与して「特別転籍」を「現場が勝手に」主導してきてそれを教授会が追認してきた、というように聞こえる。しかし従来から、例えば1999年の政策科学部における「特別転籍」もその施

策を主導してきたのは学園の執行部門が作成したマニュアルに基づいて行ったのは間違いない。「現場が勝手に」することなどありえない。今回の理事長の当該発言は、現場が独断で実施してきた、自分（理事長をはじめ学園トップ層）たちは追認してきただけであるといったニュアンスがあふれ出ている。「検証委員会は何を検証したのか」「理事長は何を指して『反省』しているのか」もっと真摯に事実を検証し謙虚に『反省』するべきである。

### (3) 「遡って責任を追及することは困難」で済ませてよいのか

理事長はまた『特別転籍』は15年前からしており、当時の理事長・総長・学部長まで遡っての処分は混乱を招く。…『当事者責任』として現在の総長・理事長等の処分とした。」と述べている。果たして「混乱するから処分は控えた」で済ませてよいものか。学部長は学部長でなくなれば教員である。しかし「当事者」というなら、当時(1999年時)の理事長は現在相談役(現顧問)であり、それも学園運営に隠然たる力を発揮し、具体的には総長・理事長・相談役で学園の三役会議(正式な機関会議ではない

が)を構成していた。また、常務会にも参加し大なる影響力を發揮し、相談役の執務室も本部に設置し重要な権力を保持し続けていたことは学園の内外で周知のことである。相談役は実質的には学園トップ層の中心的なメンバーであり、今回の「特別転籍」にかかわる処分、「混乱」を理由に相談役に対してなんら処分が無いというのは、却って、きわめて不自然であるといわざるを得ない。それとも何か処分ができない「理由」か「力関係」が存在するのか、その理由を明らかにしていただきたい。

### (4) 事態の本質は「管理運営問題」か…コンプライアンス委員会への「すり替え」の欺瞞

長田理事長はこの間の管理運営上の問題として経営学部における設置基準上の不適正処理も引き合いに出し、「今後はコンプライアンスを重視する。そのためにコンプライアンス委員会を設置し上田委員長の下に管理運営について適正化をはかりたい。」という旨の発言をした。まるで今まで学園にはコンプライアンスの視点が無かった、又はきわめて弱かったかのような論点である。しかしそれは「すり替え」である。学園には「危機管理・法務対策室」があるではないか。それこそ本学のコンプライアンスの機能であり象徴であり、権化ではないのか。

今回の評議員選挙において、こともあろうか危機管理・法務対策室次長が新入職員13名に職員1区における特定候補者への投票を指示(示唆)したというまるでブラックジョークのような事態が発生した。彼は管理監督者の立場にある次長である。客観的に考えて「職務権限の乱用」と見られて当然であろう。しかも「選挙管理規程が無い(から問題が無い)」と居直っている。「食品衛生法に規程が無いから、客の残り物を遣い回ししても問題が無いのではないか」というロジックと何ら変わらない。彼らの感性は船場吉兆の一部トップと同じなのか。このことによって評議員選挙管理委員会は

職員1区選挙を不成立とした。結果評議員定数に2名の欠員を生じさせる事態となり、未だ補充のための提案も無く、私立学校法にそむく事態が放置されている。一刻も早く私立学校法を遵守しなければならない。



学園の一部トップ層が「特別転籍問題」を期に「管理運営・コンプライアンスの強化」を唱えるのは全くのすり替えではないのか。彼らはまず今日の学園におけるコンプライアンスの(評議員選挙に見られるような)致命的とも思える欠如について、危機管理・法務対策室次長に対する責任追及も含め、自らの責任で具体的に真摯な説明をしなければならない。そして学園におけるコンプライアンスの何が不十分であったのか、どのような視点と感性でコンプライアンスに取り組んでいかなければならないのかを評議員選挙における不正行為という目の前の事例に則して決意表明をするのが先決ではないのか。評議員選挙に関わっては、長田理事長は説明の後半の部分で触れたが「以前から選挙規程も無かった」と説明している。長田理事長の言っていることの感性は、先述のように船場吉

兆と同じである。冗談でなく事態を惹起したのは「危機管理・法務対策室次長」である。学園

一部トップ層はこの重みを真剣に受け止める必要がある。

#### (5) 「大学の全てのメンバーで丁寧な議論を」拒んでいるのは、学園トップ層ではないか

長田理事長は説明の後半で「今後は大学の全てのメンバーで丁寧な議論を行い、改革の内容に反映していく」旨の発言を行った。しかしこの間の学園一部トップ層は「丁寧な議論」に対してどのような態度をとってきたのでしょうか。

2005年の一時金1ヶ月カットは強引に導入され、それに対する議論は「社会的水準」「社会的説明責任」に対する理事会の判断（専決）として封印されてきた。京都府労働委員会 の斡旋案として「労使が真摯に協議する」提案に対しても「すでに議論は尽くした」「決着済」という理屈で協議を閉ざしつづけてきたのは一部トップ層であったはずだ。その結果200名弱の原告団を擁する「一時金取り戻し訴訟」へと展開してきた。

この根底には一貫して「丁寧な議論」を拒否しつづけてきた一部トップ層の姿勢がある。議論を拒否するから訴訟という手段に訴えたにも関わらず、一時金訴訟以降一部トップ層は「組合が訴訟団を支援し、学園の到達点を評価しない」と称し、業務協議会をも拒否し続けている。論理に整合性がない。

学生に対してはどうか。2007年全学協議会は議題を厳しく制限し、前総長・前理事長の退任慰労金「お手盛り倍増」について、学生大会で糾弾の決議があげられ、また学生にとっては学費の重みに重要に関わる問題であるのに一切の議論を封じ込めた。学生部トップ層による学生に対する執拗・高圧的「指導」は様々な疑問や意見が提起されたではないか。その一方、2007年全学協議会は確認文書すら出されていない「歴史的にも前代未聞」の状況であり、その責任はどこにあるのか、真面目に検証されなければならない。長田理事長が「大学全てのメンバーで今後は丁寧な議論を起こし」というならば、常務会をはじめ学園の一部トップ層は、今こそこの間の「丁寧な議論」に関しての諸問題に対する真摯な反省と議論の封印された現状の回復措置と今後の方向を明確に提起しなければ、誰も信用しないであろう。



#### (6) 「オープンで丁寧な全学的対話を重ねていきたいと思っている」為には何を担保すべきか

長田理事長は前述のように評議員選挙の結果2名の欠員を生じた問題に触れた後、説明の最後に再び「オープンで丁寧な全学的対話を重ねていきたいと思っている。」と述べ、集まった職員に訴えかけた。しかし、総長の説明の時もそうであったが、誰一人反応するものは無く、当日集まった部次長・管理職も含め賛同の拍手も無く、「白けきった」雰囲気であったと感じたのは私だけでは無いと思う。

この間の学園の重要事項に関わって一部ト

ップ層は十分な議論もせず、今後は「競争的環境」の中で緊急で重要な判断が必要と称してトップダウンで強引に押し進め、「就業規則変更」「懲罰規程変更」など教職員に直接関わる極めて重要な事項に関してもかなり一方的な「成立手続」で押し進めようとしている。

高等教育に関わって、「情勢と切り結ぶ」のではなく文部科学省の政策に平伏・迎合し、他大学に「後追い」した学部・学科・研究科の設置を一層すすめたり（これが一部トップ層の言

う「更に改革をすすめる」ことの実体か)、競争的資金の獲得と称して他大学と同じような個性の無い「金太郎飴」のような「改革」が進められたり、結果的には「立命館らしさ」がどんどんと喪失していき、そのことが教職員のモチベーションを低下させ、バラバラにさせ、白けた雰囲気になっているのではないかと懸念し、この状況は早急に回復しなければならないと思う。誰一人として立命館の変節と衰退を望んでいるものはいないはずである。そして「オープンで丁寧な全学的対話を重ねる」為には以下のことを担保しなければならないだろうと思う。



第1に、全学の構成員が立命館学園の理念を共有すること。「平和と民主主義」の教学理念は時代を貫いてきたいわば普遍的な理念であり、現在の学生・学園教職員のみならず、校友・父母をはじめ「立命館ファン」の人々も支える日本・世界に誇る我々がともに戴くべき理念である。「立命館憲章」にもその歴史的背景が記されているのではないか。

第2には、「教職協働」での学園作りである。光輝く(いていた)立命館の歴史は「教職協働」で、議論を深め、ともに働き築き上げてきたということは歴史的な教訓である。今日多くの他大学が立命館学園の歴史に学び「教職協働」を進めていることは昨今の著作物にも多く紹介されている。にもかかわらず最近立命館学園は「教職協働」ではなくトップダウンで強引に学園の重要事項が決められ進められてきている。かつて多くの「タフな」議論を乗り越え、教職がともに学園創造を協働で進めてきたこと、このことの重要性は今日益々大きくなってきているだろう。

第3には「学生が主役」「学生の視点での学園運営(仕事)」が何より重要であるということ。このことについても、先述のように今日大変重要な岐路に立たされているのが現実である。「**学生が見えなくなれば学園を去れ**」といったのはかつての相談役(顧問)であった。自らこの言葉を裏切ったように思えるが、この言葉は歴史的な普遍性を持ち重要である。

また「立命館憲章」の引用になるが「立命館は、学園運営にあたって、私立の学園であることの特性を活かし、自主、民主、公正、公開、非暴力の原則を貫き、教職員と学生の参加、校友と父母の協力のもとに、社会連携を強め、学園の発展に努める。」と謳われている。このことは「どのように解釈するか」の問題でない。私立学園における普遍的真理として、常務会メンバーをはじめ一部トップ層は真摯に原点に戻るべきである。

長田理事長の言う「オープンで丁寧な全学的対話を重ねる」ということは、本音であろうと信じたい。とすれば以上の3点は最低限担保されなければ、全ての学園構成員・学園関係者が共通の意識として共感し得ない。それは言葉だけでなく実践を通じて関係の回復、すなわち「全学的対話」に繋がる。それが感じられなかったために「説明会」当日、誰一人として共感の拍手を送らなかったのだろう。(部次長、管理職は拍手を送らなかったのは怠慢か、KYかなのだろう)

「オープンで丁寧な全学的対話を重ねる」ことを提起するなら、総務部長は何故当日に「質疑応答」の機会を作らず、25日まで総務部宛メールで送ることを提起したのか。そのようなひとつひとつのことが、「どうせ聞く気が無い」と我々に印象付け、そして不信感の連鎖に繋がっていくということに、一部学園トップ層を取り巻く幹部職員たちは、いいかげん気付くべきである。(2008.7.18) 以上

## 【私もひとこと】

## 母校の名を胸張っていえる日を一日も早く！

2000年3月夜間主法学部卒業 蓮佛 一穂

先日私あてに立命校友会報「りつめい」が届いた。その編集後記に次のようなコメントがあった。「立命は株式会社の学生や父兄を顧客として大切に改革を進めている」と……。確かに大学も経営のことを抜きにして存在することは不可能なので、ビジネス的な見地も必要であろう。

しかし、学生や父兄を「顧客」とみなし「大学にカネを落とす存在」ととらえるような表現はいかがなものだろうか？大学は学問の府であり、一般企業のような「儲け」を第一とする組織ではないはずである。だが、最近の立命は校友会報でも「株式会社化」を恥ずかしげもなく宣言し、学生の為に改革を進める・・・と意気込んでいる。

最近、新聞報道等で立命に関するあまり嬉しくない記事をよく目にする。川本相談役(現顧問)の多額の退任慰労金問題、教授や職員の給与カット、特別転籍に絡んでの私学補助金25%カットの処分等、「立命はいったいどうなってしまったのだ!!」と怒りたくもなる。

父が学生時代に立命で学んだことに影響を受け、私も1996年4月二部法学部に入学した。働いて生活費を稼ぎながらの勤労学生生活は楽ではなかったが、大学ではかけがいのない友人が沢山できたし、興味のある労働法や憲法なども学ぶことが出来た。もう卒業して8年になるが、立命の二部で学べた事はかけがえのない経験だと思っている。そんな愛すべき母校が、眉をひそめたくなるような記事で世間を騒がしていることを悲しく思う。

色々調べてみると、どうも前理事長(現顧問)をトップとして学園の一部指導者が全学の意見を聞かずに暴走し、立命の看板である「平和と民主主義」を投げすて、「効率と儲けと名誉」の看板を掲げつつあるように見える。

私は立命が好きである。だから今の異常な状態を良識ある元教職員の皆様や現役の教職員の方、OBの力で元に戻して欲しい。

胸を張って「私は立命の卒業生です！」と言える日が早く戻ることを祈っている。(鳥取県からの手紙)

## 【私もひとこと】

## 全国の校友へ、真実を伝え世論を喚起しよう！

1994年経済学部卒業 小林佐和枝

7月15日の集会に行き、学園の危機の深刻さと悲惨さに、本当に驚きました。私は学生時代に学友会に参画しておりましたが、正直言って、「学外の社会人が、いまさら学生自治会もないな・・・」という心境でおりました。ですから集会には、「エールを送る」程度の気分で赴いたのですが、立場を云々している時はすでに過ぎ、動ける人間がすぐにでも行動をおこさなければならない事態なのだ気付かされました。

確かに横断的な連帯がみられた集会でしたが、事ここに至り、腐敗のすすんだ理事会の態度としては、「学生は4年で入れ替わる、教職員は

黙らせるか辞めさせればいい、『考える会』メンバーはいずれ死ぬ」といった認識なのではないでしょうか。(最後の行、大変失礼ですがおそらくは、そうしたことで・・・)

教職員の方も大変なご尽力でしょうが、通常業務に加え、裁判・学生支援と激務が続き、一方でひとつの「ミス」で減俸・配置転換・辞職等に追い込まれるという異常な緊張状態にあることは、想像に難くありません。学外へ支援を求めるにしても、その余力といとまがないのではないのでしょうか。多くの校友は、何も知りません。むしろ「立命の躍進を喜ばしく感じている」という方のほうが多いかもしれません。いまさ

らながら、『校友会報』が巧みな情報操作であり、校友に対するある種の「洗脳」であったことがわかりました。かつて立命館そのものであり、今、「社会そのものである校友」に、真実を伝え、世論を喚起する必要を強く感じました。「会」や組合のホームページやニュース類は、知りうるかぎりのOB・OGに回し、さらにそこから拡げてもらうよう働きかけます。

やれることは少ないかもしれませんが、学園崩壊を食い止めるのに、間に合えばいい、と思っています。ほかに何か出来ることがあれば、ご連絡下さい。

「立命館の民主主義を考える会」の結成主旨に賛同します。(埼玉県にて)

## 【編集後記】 “驕る平家は久しからず” “道を踏み外したのは誰？”

15年ぶりに京都は7月中30度以上の真夏日が続いた、と先日気象台が発表した。

8月に入っても連日30度以上の真夏日が続いています。そんな猛暑にも関わらず、第3回フォーラムにはご高齢の岩井・永原先生他退職者が多く参加してくれました。

相談役は自分が後見人としての役割を果たすために設けたポストが退任慰労金倍増問題とセットで、余りにも批判が大きかったためか、相談役を慕い尊敬していた元同僚が、ひとりふたりと離反するのに堪えきれなくなったのか、7月18日の理事会で「相談役」を降りて、今度は「顧問」に就任しました。

しかし、法人から盆・暮れにお中元やお歳暮程度が贈られる従来の「顧問」と思いきや、週1回程度？の出勤、「アドバイザー・コミッティー」の引継ぎで月50万円もの報酬を得るそうです(一時金支給は?)。任期は当面来年3月末と区切っていますが、それはその報酬額での任期らしく、4月以降も顧問なのか、ボランティアなのか定かではありません。父母が納める学費の大切さを主張した人はいま何処に?(連盟の不適正支出の責任も取らない長田理事長、常務理事は「居座り」らしい。)

昔、NHKの大河ドラマで「太平記」が始まる前、同名の本を読みました。「顧問」は平清盛という武将・公卿にも酷似しています。清盛も若き頃は情にも厚く気配りがあつたらしいですが、後白河天皇の下で権勢を思うがままに揮ったため、庶民から“驕る平家は久しからず”と揶揄され、最後は病に倒れ息子は源氏に敗れることになりました。「顧問」は“平氏にあらざれば人にあらず”(平時忠)と同じような暴言・失言を吐く人物を理事長にし、中高校生のように携帯電話がないと不安でたまらず、リーダーシップを上位下達と履き違え、学園のみならず、ゼミOBからもひんしゅくを買っている職制を任命した責任をどうとるのでしょう?

どこか平家一門と似た状況を呈してはいませんか? 全国の良識ある人々、校友、OB・OG、退職者の声に耳を傾け、法政大学の経験にも学び、現教職員の意見を学園運営に反映させましょう。

(M&H)

事務局連絡先:

〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1 立命館大学教職員組合 気付

「立命館の民主主義を考える会(元教職員)」

TEL:075-465-8200(宮澤気付) FAX:075-465-8201

メールアドレス [rits.democracy@gmail.com](mailto:rits.democracy@gmail.com)

ホームページ <http://rits-democracy.blogspot.com/>